

世田谷区産業振興計画（素案）

1．本計画策定の目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて国内外からの人の流れが活発化する中で、ポストオリンピック・パラリンピックも視野に入れて継続的な産業振興を図るとともに、地域社会の発展に寄与するものとして、新たに平成30年度から10か年を見通した産業のあり方を明らかにする世田谷区産業ビジョンを具体化するために、世田谷区産業振興計画（平成30年度～33年度）（以下「振興計画」という。）を策定します。

2．計画期間

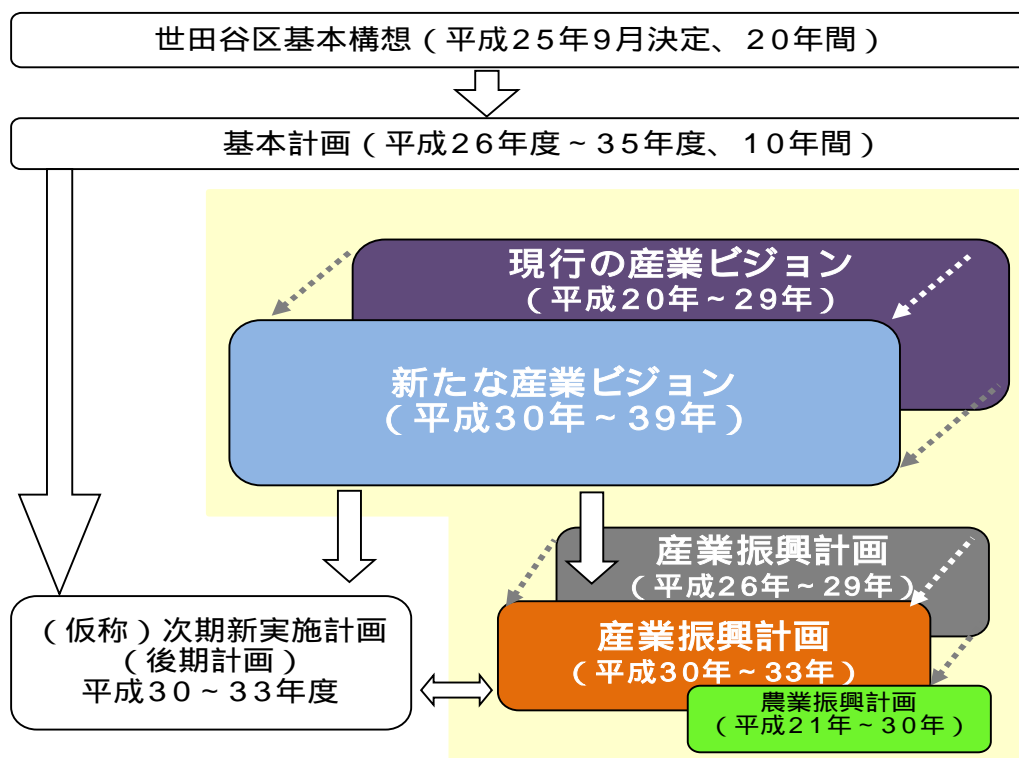
振興計画の計画期間は、平成30年度（2018年度）から概ね4年間とします。

ただし、急激な社会情勢の変化が生じた場合は、施策の効果及び国や都などの新たな施策の展開等の情勢変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

3．振興計画の位置付け

振興計画は、新たな「世田谷区産業ビジョン」に基づき、「（仮称）世田谷区次期新実施計画（後期計画）」との整合を図るとともに、「世田谷区農業振興計画」など関連する諸計画を踏まえた計画とします。

【計画の体系図】



4．振興計画の構成

振興計画は、産業ビジョン体系の区分にしたがって、区が実施する事業により構成します。

世田谷区産業振興計画（平成30～33年度）の事業体系（素案）

